

令和 6 事務年度 法人税等の調査事績の概要

国税庁
令和 7 年12月



I 調査事績の概要（法人税等の調査事績の概要）

令和6事務年度においては、A Iも活用しながら、あらゆる機会を通じて収集した資料情報等や申告書の分析・検討を行うことにより、調査必要度の高い法人を的確に抽出し、実地調査を実施しました。

その結果、**追徴税額（法人税・消費税）の総額は3,407億円**となり、**直近10年で最高値**となりました。

○ 追徴税額（法人税・消費税）の推移



I 調査事績の概要（法人税・消費税（実地調査））

実地調査の件数は5万4千件（対前年比▲7.4%）であり、申告漏れ所得金額の総額は8,198億円（同▲15.8%）です。

実地調査による追徴税額の総額は3,407億円（同+6.6%）、調査1件当たりの追徴税額は6,342千円（同+15.4%）です。

なお、**調査1件当たりの追徴税額は直近10年で2番目の高水準**となりました。

○ 実地調査の状況

事務年度等 項目・単位		令和5	令和6	
		件数等	件数等	対前年比
実地調査件数	千件	59	54	92.6%
申告漏れ所得金額	億円	9,741	8,198	84.2%
追徴税額 （法人税・消費税）	億円	3,197	3,407	106.6%
調査1件当たりの 追徴税額	千円	5,497	6,342	115.4%

（注）1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した実地調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税（譲渡割額）を含みます。

I 調査事績の概要（源泉所得税（実地調査））

実地調査の件数は6万4千件（対前年比▲6.7%）であり、源泉所得税等の非違があった件数は2万1千件（同▲5.1%）です。

実地調査による追徴税額の総額は404億円（同+7.8%）、調査1件当たりの追徴税額は633千円（同+15.6%）です。

なお、**追徴税額の総額は直近10年で2番目の高水準、調査1件当たりの追徴税額は直近10年で最高値**となりました。

○ 実地調査の状況

事務年度等 項目・単位		令和5	令和6	
		件数等	件数等	対前年比
実地調査件数	千件	69	64	93.3%
非違があった件数	千件	22	21	94.9%
追徴税額	億円	375	404	107.8%
調査1件当たりの追徴税額	千円	547	633	115.6%

（注）1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、加算税及び復興特別所得税を含みます。

II 主要な取組（1 A I ・データ分析の活用（税務署所管法人））

国税庁においては、A I を活用した予測モデルにより調査必要度の高い法人を抽出し、予測モデルが判定した不正パターンに加え、申告書や国税組織が保有する様々な資料情報等を併せて分析・検討した後、調査官が調査実施の可否を最終的に判断しています。

調査官の知見にA I の分析結果を組み合わせることにより、効率的で精度の高い調査を実施しています。

～A I ・データ分析のリスク抽出・不正パターンの判定を有効活用した事例～

【追徴税額（法人税・消費税）：約3億6千万円】

A I ・データ分析

抽出・判定結果		
法人名	リスク	不正パターン
Y社	中	売上
U社	低	経費
D社	低	－
I社	高	原価

※ 抽出・判定結果はイメージです。

調査必要度の高い法人を抽出し、
想定される不正パターンを判定

+

調査官による分析

原価を中心に決算書を分析！



不審な原価（外注費）
が年々増加！

A I の判定結果に加え、
申告書や資料情報等を分析

実地調査

外注費を重点的に検討した結果、
取引実態のない外注費を把握！



A I と調査官が想定した
不正パターンが的中！

効率的で精度の高い調査

Ⅱ 主要な取組（１） A I ・データ分析を活用した事例（その他の事例）

No.	モデルが想定した不正パターン	調査により把握した不正の手口	追徴税額 (法人税・消費税)
事例 1	売上	売上伝票を破棄することにより、破棄した分の現金売上げを除外	約 7 千万円
事例 2	売上	売上代金を代表者の個人口座に入金させることにより、売上げを除外	約 1 億円
事例 3	原価	偽りの請求書を作成し、金銭の貸付けを原価（外注費）に仮装して計上	約 1 億円
事例 4	原価	不正加担者に単価を水増しした請求書を発行させ、原価（外注費）を過大に計上	約 9 千万円
事例 5	経費	偽りの出勤表等を作成し、架空の経費（人件費）を計上	約 1 億 5 千万円
事例 6	経費	関連会社に偽りの請求書を作成させ、資金援助として渡した金額を経費（支払手数料等）に仮装して計上	約 1 億 3 千万円

II 主要な取組（2 重点課題）

国税庁においては、**消費税還付申告法人**、**海外取引法人等**及び**無申告法人**への対応を重点課題として位置付け、厳正な調査を実施しています。



・ 消費税還付申告法人～消費税制度を悪用した不正還付申告～

総額**299億円**の消費税を追徴

うち不正計算に係る追徴税額は**51億円**



・ 海外取引法人等～海外取引や各国の税制の違いを利用した租税回避等～

海外取引に係る申告漏れ所得**2,096億円**を把握

海外取引等に係る源泉徴収漏れ**72億円**を追徴



・ 無申告法人～申告義務を果たさず、税負担を意図的に回避～

総額**355億円**の法人税・消費税を追徴

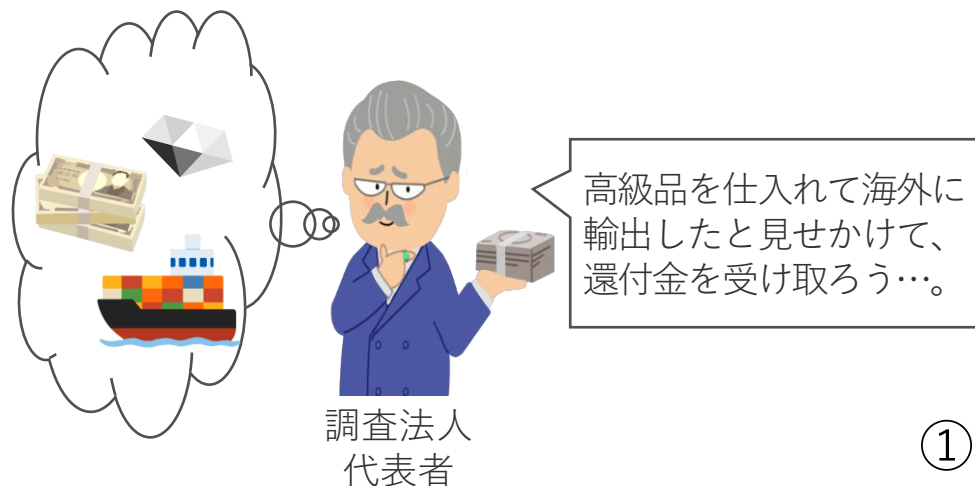
うち不正計算に係る追徴税額は**228億円**

II 主要な取組（2 重点課題 消費税還付申告法人に対する事例）

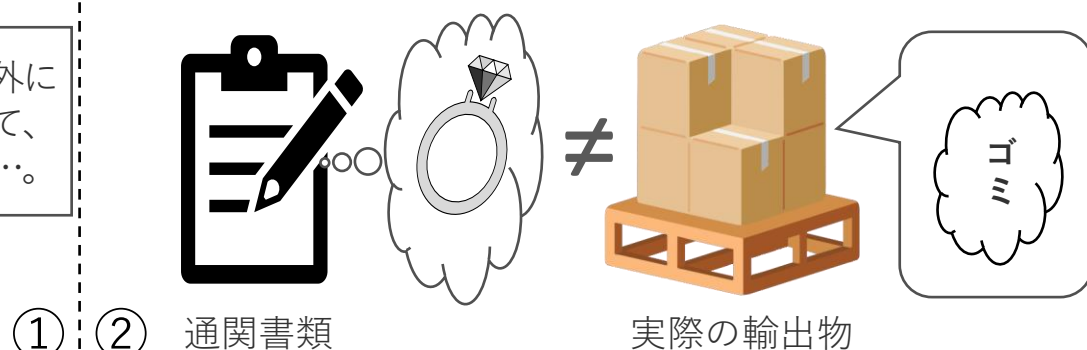
～通関業者からの情報提供を端緒に、架空の課税仕入れ・免税売上げを把握した事例～

【追徴税額（消費税）：約4千万円】

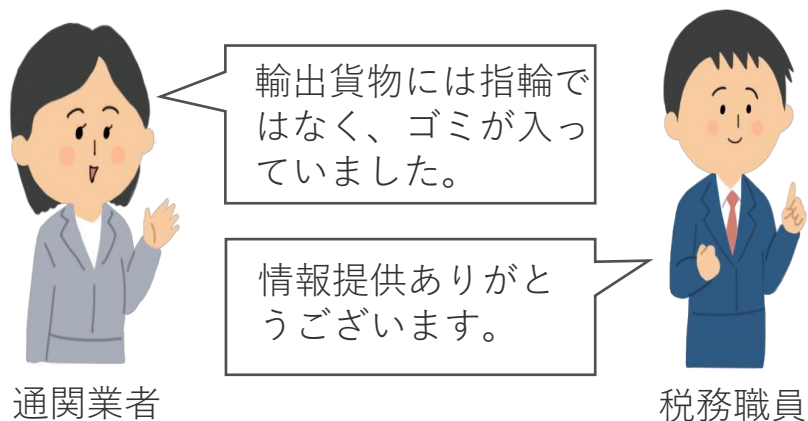
取引を仮装した消費税不正還付を企図



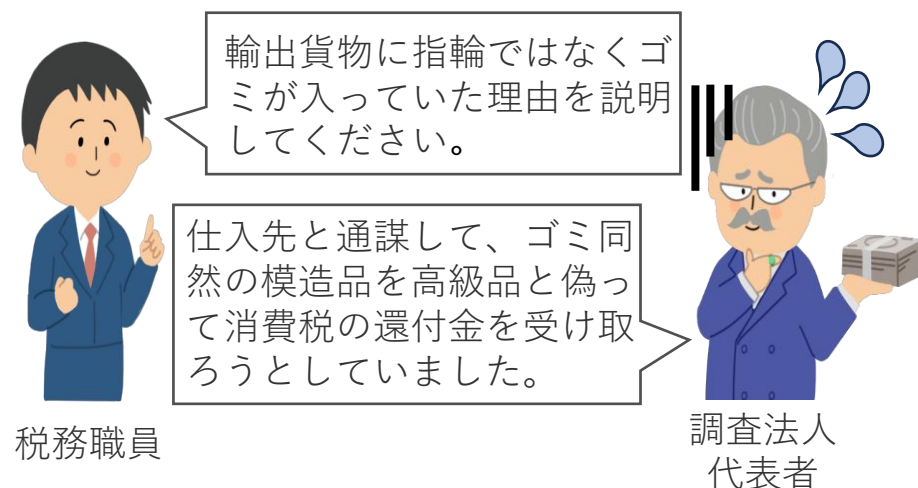
通関業者において、輸出物が通関書類と異なる事実を把握



通関業者から税務署へ②の事実について情報提供



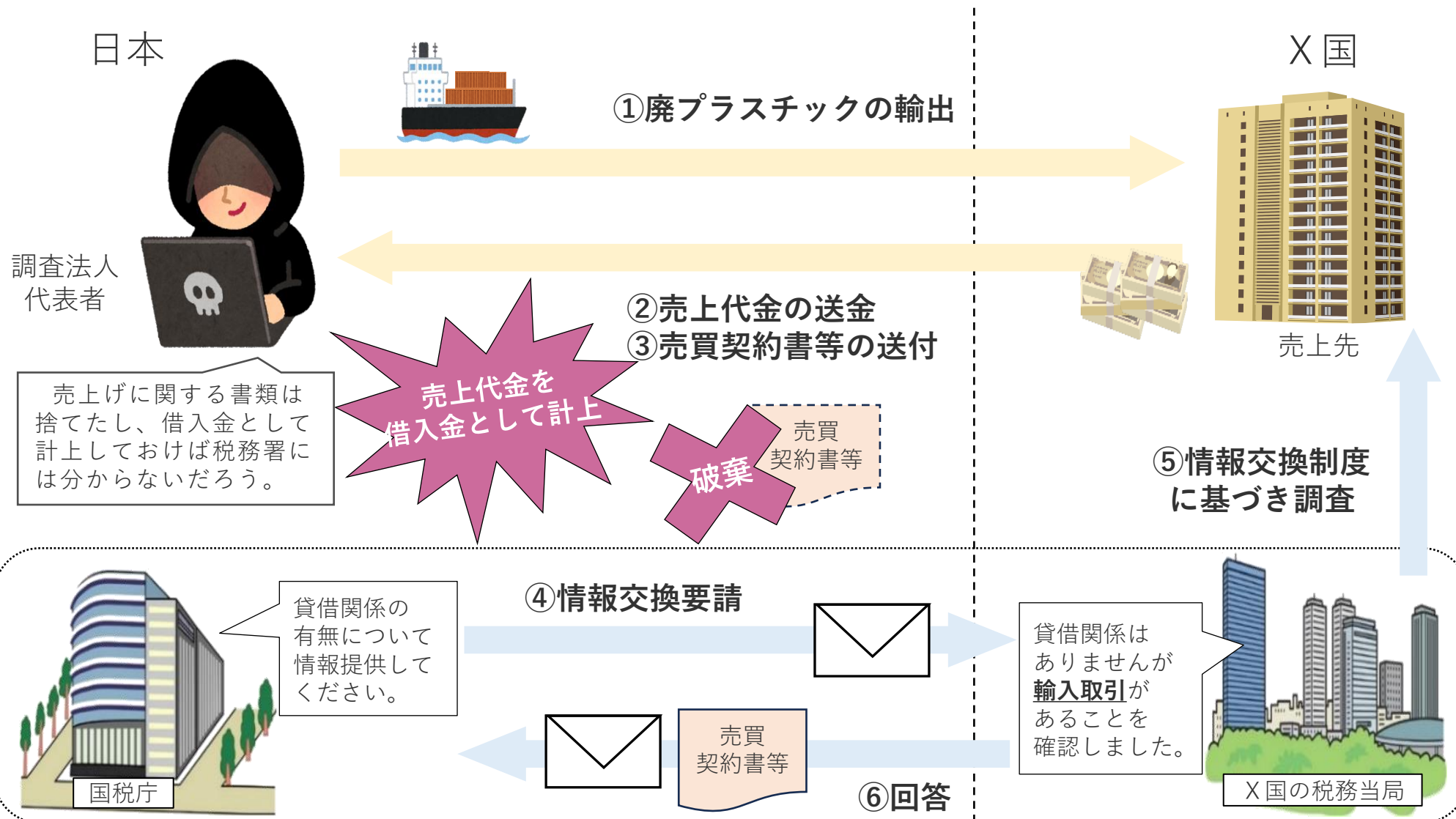
税務調査により架空仕入れを把握



II 主要な取組（2 重点課題 海外取引法人等に対する事例（法人税））

～外国税務当局への情報交換要請を活用して、売上げの除外を把握した事例～

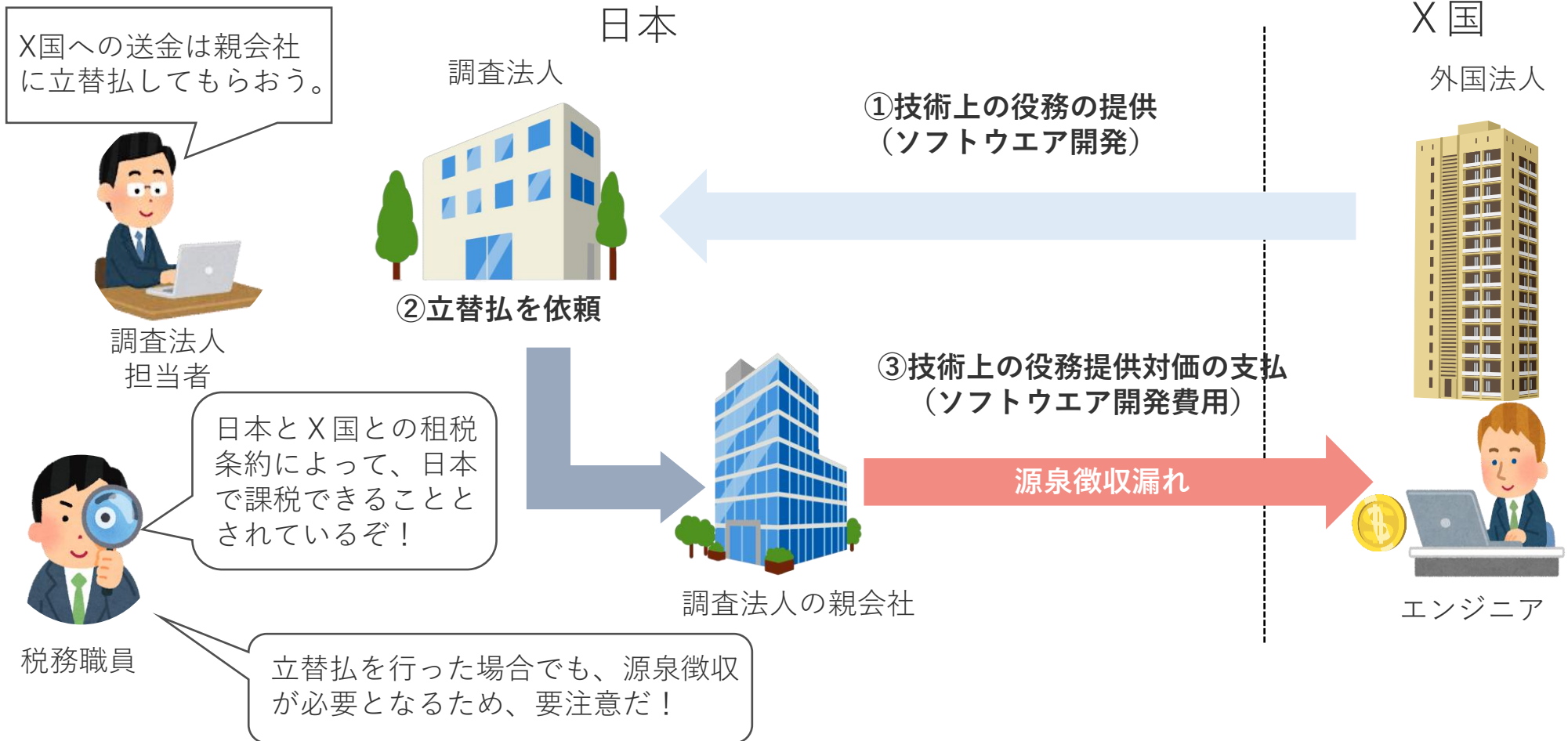
【海外取引等に係る申告漏れ所得金額：約2億2千万円】



II 主要な取組（2 重点課題 海外取引法人等に対する事例（源泉所得税））

～親会社を通じて外国法人に支払ったソフトウェア開発費用の源泉徴収漏れを把握した事例～

【海外取引等に係る追徴税額（源泉所得税）：約4千万円】



(注) 外国法人からソフトウェア開発の役務提供を受けた際の費用の支払については、租税条約の適用によって、所得税の源泉徴収が必要となる場合があります。

これは、支払方法が立替払であったとしても変わりません。

Ⅱ 主要な取組（2 重点課題 海外取引法人等に対する事例（その他の事例））

○ 法人税

No.	非 違 内 容 等	海外取引等に係る 申告漏れ所得金額
事例 1	外国子会社合算税制の適用によって、経済活動基準を満たさない外国子会社の利益を合算	約11億円
事例 2	国外関連者に対する仕入価格を、独立企業間価格より高く設定し利益移転	約21億 2 千万円
事例 3	過大支払利子税制の適用によって、関連者等に対する支払利子の一部を損金不算入	約 1 億 3 千万円

○ 源泉所得税

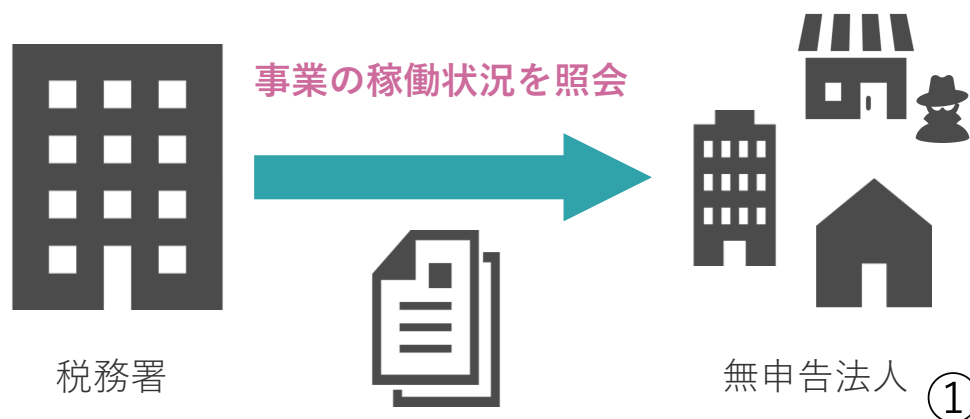
No.	非 違 内 容	海外取引等に係る 追徴税額
事例 1	非居住者である従業員が日本に一時帰国して勤務したことに対して支払う給与に係る源泉徴収漏れ	約 7 百万円
事例 2	外国法人から日本国内の土地を購入した際に支払う譲受対価に係る源泉徴収漏れ	約 6 千万円

II 主要な取組（2 重点課題 無申告法人に対する事例）

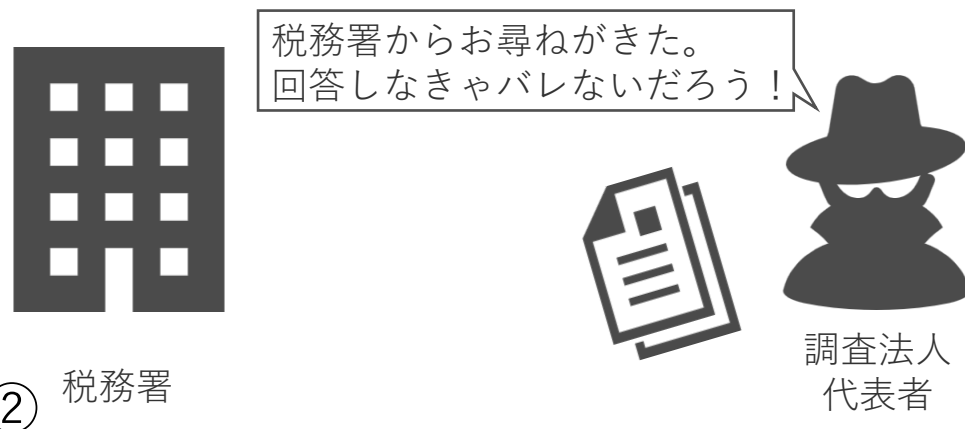
～あらゆる機会を通じて情報収集等を行い、稼働無申告法人を把握した事例～

【追徴税額（法人税・消費税）：約6千万円】

多数の無申告法人に行政指導（書面照会）を実施



再三の行政指導（書面照会）を無視



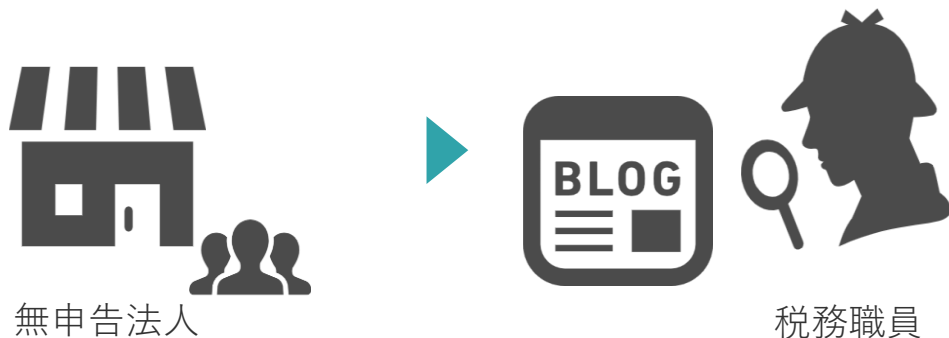
あらゆる機会を通じて情報収集・分析

③ ④

実地調査に移行

店舗を確認したところ、
客の出入り多数確認！

SNSが頻繁に更新！
稼働の実態を把握！



銀行調査を実施
多額の入出金を把握！

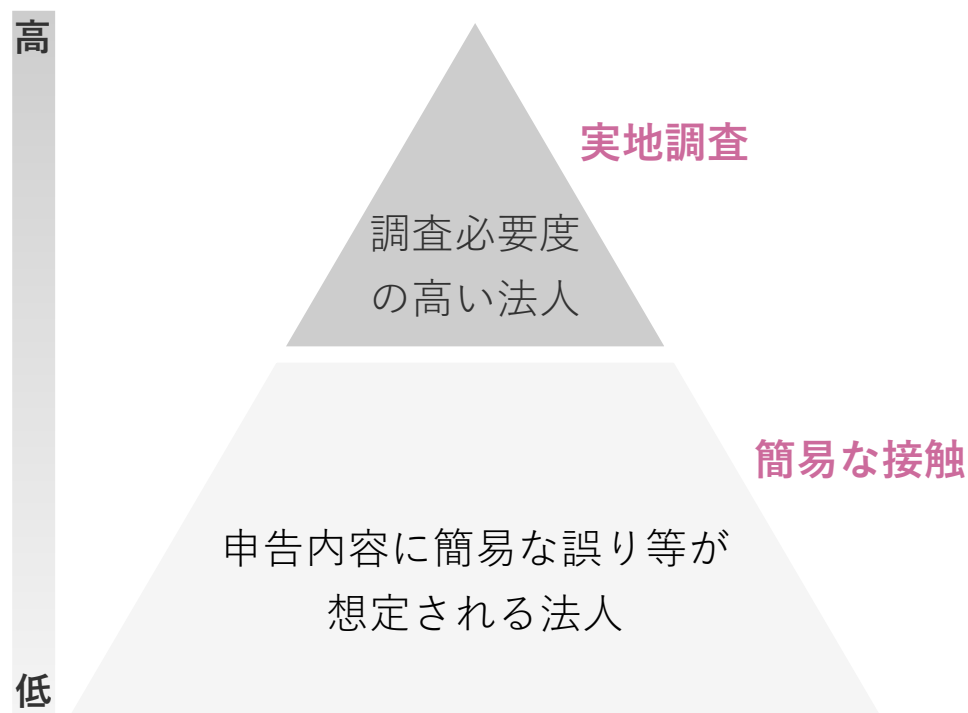
調査法人が多額の利益
を意図的に隠ぺいして
いたことが判明！



Ⅱ 主要な取組（３ 簡易な接触）

国税庁においては、調査必要度の高い法人に対しては実地調査を行う一方で、それ以外の申告内容に簡易な誤り等が想定される法人に対しては、実地調査によらず、書面照会や電話連絡などにより、申告書の自発的な見直し・提出を要請する簡易な接触を実施しています。

申告状況等を確認し、簡易な誤り等が想定される法人を把握



申告書の自発的な見直し・提出を要請

①書面照会



②電話連絡



③来署依頼による面接



（注） 簡易な接触には、無申告法人に対する申告書の提出要請のほか、税法の適用誤りの見直し要請などを含みます。

II 主要な取組（3 簡易な接触）

申告内容に誤り等が想定される法人等に対して、自発的な申告内容の見直し要請などの簡易な接触を実施しました。

法人税・消費税の簡易な接触の件数は8万5千件（対前年比+13.4%）、申告漏れ所得金額の総額は565億円、追徴税額の総額は265億円です。

また、源泉所得税の簡易な接触の件数は11万9千件（同▲11.7%）であり、追徴税額の総額は82億円（同▲6.8%）です。

○ 簡易な接触の状況

項目・単位			令和5	令和6	
			件数等	件数等	対前年比
法人税・消費税	簡易な接触件数	千件	75（70）	85	113.4%
	申告漏れ所得金額	億円	344（92）	565	—
	追徴税額	億円	227（92）	265	—
源泉所得税	簡易な接触件数	千件	135	119	88.3%
	追徴税額	億円	88	82	93.2%

- （注）1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した簡易な接触に係るものを集計しています。
2 法人税・消費税の追徴税額には、加算税及び地方消費税（譲渡割額）を含むほか、源泉所得税の追徴税額には、加算税及び復興特別所得税を含みます。
3 法人税・消費税の各項目は、本発表から調査課所管法人分を含むため、令和5事務年度については、昨年の報道発表資料の数値をカッコ書きで記載しています。
4 法人税・消費税の申告漏れ所得金額、追徴税額は令和6事務年度から集計方法を変更したため、前年比較はできません。

Ⅲ 参考計表（１ 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表１：法人税の実地調査の状況

項目・単位			令和 5		令和 6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	千件	1	5 9	9 4 . 6 %	5 4	9 2 . 6 %
非 違 が あ っ た 件 数	千件	2	4 5	9 6 . 4 %	4 2	9 3 . 4 %
うち不正計算があった件数	千件	3	1 3	1 0 1 . 7 %	1 3	9 7 . 6 %
申 告 漏 れ 所 得 金 額	億円	4	9 , 7 4 1	1 2 4 . 9 %	8 , 1 9 8	8 4 . 2 %
うち不正所得金額	億円	5	2 , 7 7 5	1 0 1 . 1 %	2 , 9 8 0	1 0 7 . 4 %
調 査 に よ る 追 徴 税 額	億円	6	2 , 1 0 2	1 1 2 . 5 %	2 , 1 8 7	1 0 4 . 0 %
うち加算税額	億円	7	3 3 4	1 0 7 . 5 %	3 5 0	1 0 4 . 7 %
不正発見割合（ 3 ／ 1 ）	%	8	2 2 . 3	+ 1 . 6 P	2 3 . 5	+ 1 . 2 P
調 査 1 件 当 た り の 申 告 漏れ所得金額（ 4 ／ 1 ）	千円	9	1 6 , 5 9 7	1 3 2 . 0 %	1 5 , 0 8 2	9 0 . 9 %
不正 1 件 当 た り の 不正所得金額（ 5 ／ 3 ）	千円	10	2 1 , 2 4 5	9 9 . 4 %	2 3 , 3 6 7	1 1 0 . 0 %
調 査 1 件 当 た り の 追徴税額（ 6 ／ 1 ）	千円	11	3 , 5 8 2	1 1 9 . 0 %	4 , 0 2 3	1 1 2 . 3 %

（注） 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

Ⅲ 参考計表（1 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表2（1）

不正発見割合の高い業種（法人税）

順位	業種目	不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	前年順位
1	バー・クラブ	62.3%	44,664千円	1
2	その他の飲食	45.2	31,759	2
3	外国料理	40.2	9,016	3
4	美容	34.5	31,664	5
5	大衆酒場、小料理	34.4	17,697	-
6	自動車修理	32.9	6,379	-
7	船舶	31.0	16,303	9
8	土木工事	30.4	17,496	4
9	職別土木建築工事	30.1	16,943	7
10	中古品小売	30.1	27,125	-

別表2（2）

不正1件当たりの不正所得金額の大きな業種（法人税）

順位	業種目	不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	前年順位
1	水運	10.3%	111,032千円	-
2	その他の卸売	15.0	53,837	8
3	映画サービス	13.2	52,734	5
4	医薬品小売	10.5	51,449	-
5	電子機器製造	12.2	49,339	-
6	物品賃貸	18.6	46,183	3
7	バー・クラブ	62.3	44,664	-
8	広告	20.2	43,936	7
9	輸入	18.1	42,931	-
10	その他のサービス	21.9	41,936	-

Ⅲ 参考計表（１ 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表３：法人消費税の実地調査の状況

項目・単位			令和 5		令和 6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	千件	1	5 7	9 4 . 0 %	5 3	9 2 . 0 %
非 違 が あ っ た 件 数	千件	2	3 4	9 6 . 5 %	3 2	9 3 . 1 %
うち不正計算があった件数	千件	3	1 1	1 0 2 . 7 %	1 0	9 7 . 0 %
調 査 に よ る 追 徴 税 額	億円	4	1 , 0 9 5	8 0 . 7 %	1 , 2 2 0	1 1 1 . 4 %
うち不正計算に係る追徴税額	億円	5	3 4 4	8 8 . 1 %	4 3 5	1 2 6 . 4 %
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (4 / 1)	千円	6	1 , 9 1 5	8 5 . 8 %	2 , 3 1 9	1 2 1 . 1 %
不 正 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5 / 3)	千円	7	3 , 1 8 9	8 5 . 8 %	4 , 1 5 4	1 3 0 . 3 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

Ⅲ 参考計表（1 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表 4：消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目・単位			令和 5		令和 6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件	1	5,425	93.4%	4,802	88.5%
非 違 が あ っ た 件 数	件	2	3,400	94.8%	2,916	85.8%
うち不正計算があった件数	件	3	846	90.9%	769	90.9%
調 査 に よ る 追 徴 税 額	億円	4	390	69.3%	299	76.6%
うち不正計算に係る追徴税額	億円	5	81	58.7%	51	62.9%
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額（4 / 1）	千円	6	7,197	74.3%	6,228	86.5%
不 正 1 件 当 た り の 追 徴 税 額（5 / 3）	千円	7	9,546	64.6%	6,601	69.1%

（注） 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

Ⅲ 参考計表（１ 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表５：海外取引等に係る調査等の状況（法人税）

（１）海外取引法人等に係る実地調査の状況

項目・単位			令和５		令和６	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実地調査件数	件	1	10,451	100.5%	10,195	97.6%
海外取引等に 非違があった件数	件	2	2,437	100.6%	2,375	97.5%
うち不正計算があった件数	件	3	257	100.4%	304	118.3%
海外取引等に 申告漏れ所得金額	億円	4	2,870	127.0%	2,096	73.0%
うち不正所得金額	億円	5	123	91.9%	214	174.0%

（注） 各計数には、次頁の「（２）外国子会社合算税制に係る実地調査の状況」及び「（３）移転価格税制に係る実地調査の状況」の計数が含まれています。

Ⅲ 参考計表（1 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表5：海外取引等に係る調査等の状況（法人税）

（2）外国子会社合算税制に係る実地調査の状況

項目・単位			令和5		令和6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
非 違 が あ っ た 件 数	件	1	106	99.1%	115	108.5%
申 告 漏 れ 所 得 金 額	億円	2	207	51.0%	527	254.7%

（3）移転価格税制に係る実地調査の状況

項目・単位			令和5		令和6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
非 違 が あ っ た 件 数	件	1	125	83.9%	107	85.6%
申 告 漏 れ 所 得 金 額	億円	2	512	130.6%	399	77.9%

（4）移転価格税制に係る事前確認の申出及び処理の状況

項目・単位			令和5		令和6	
			件数	対前年比	件数	対前年比
申 出 件 数	件	1	155	75.6%	175	112.9%
処 理 件 数	件	2	139	111.2%	136	97.8%
繰 越 件 数	件	3	635	102.6%	674	106.1%

Ⅲ 参考計表（1 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表 6：無申告法人に対する実地調査の状況

項目・単位				令和 5		令和 6	
				件数等	対前年比	件数等	対前年比
法人税	実地調査件数	件	1	1,773	108.6%	2,089	117.8%
	うち不正計算があった件数	件	2	429	117.9%	527	122.8%
	調査による追徴税額	百万円	3	11,555	121.9%	11,961	103.5%
	うち不正計算に係る追徴税額	百万円	4	5,673	93.6%	6,686	117.9%
消費税	実地調査件数	件	5	1,484	108.3%	1,767	119.1%
	うち不正計算があった件数	件	6	352	113.9%	431	122.4%
	調査による追徴税額	百万円	7	10,339	98.1%	23,531	227.6%
	うち不正計算に係る追徴税額	百万円	8	4,455	95.4%	16,071	360.7%
調査による追徴税額合計		百万円	9	21,894	109.4%	35,491	162.1%
うち不正計算に係る追徴税額		百万円	10	10,128	94.4%	22,757	224.7%

- (注) 1 法人税の調査による追徴税額には加算税及び地方法人税が含まれています。
2 消費税の調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

Ⅲ 参考計表（2 法人税・法人消費税等の調査事績《調査課所管法人》）

別表 1：法人税の実地調査の状況

項目・単位			令和 5		令和 6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件	1	1,690	108.3%	1,723	102.0%
非 違 が あ っ た 件 数	件	2	1,493	106.0%	1,542	103.3%
うち不正計算があった件数	件	3	217	93.9%	245	112.9%
申 告 漏 れ 所 得 金 額	億円	4	4,536	150.2%	2,901	64.0%
うち不正所得金額	億円	5	104	80.3%	126	121.9%
調 査 に よ る 追 徴 税 額	億円	6	797	127.7%	849	106.6%
うち加算税額	億円	7	85	119.9%	91	106.8%
不正発見割合（3／1）	%	8	12.8	▲2.0P	14.2	+1.4P
調 査 1 件 当 た り の 申 告 漏れ所得金額（4／1）	千円	9	268,418	138.7%	168,391	62.7%
不 正 1 件 当 た り の 不正所得金額（5／3）	千円	10	47,719	85.5%	51,516	108.0%
調 査 1 件 当 た り の 追徴税額（6／1）	千円	11	47,132	117.9%	49,284	104.6%

（注） 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

Ⅲ 参考計表（2 法人税・法人消費税等の調査事績《調査課所管法人》）

別表 2：法人消費税の実地調査の状況

項目・単位			令和 5		令和 6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件	1	1,801	96.2%	1,660	92.2%
非 違 が あ っ た 件 数	件	2	1,199	93.5%	1,132	94.4%
うち不正計算があった件数	件	3	180	95.2%	186	103.3%
調 査 に よ る 追 徴 税 額	億円	4	290	59.4%	216	74.3%
うち不正計算に係る追徴税額	億円	5	32	202.1%	17	54.1%
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (4 / 1)	千円	6	16,113	61.8%	12,996	80.7%
不 正 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5 / 3)	千円	7	17,910	212.2%	9,373	52.3%

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

Ⅲ 参考計表（3 源泉所得税等の調査事績）

別表 1：実地調査の状況

項目・単位			令和 5		令和 6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
源泉徴収義務者数（給与所得）	千件	1	3,568	100.0%	3,552	99.5%
実地調査件数	千件	2	69	94.7%	64	93.3%
非違があった件数	千件	3	22	98.1%	21	94.9%
うち重加算税適用件数	千件	4	4	111.0%	4	97.9%
調査による追徴税額	億円	5	375	110.9%	404	107.8%
うち重加算税適用追徴税額	億円	6	120	127.0%	126	104.8%
調査 1 件当たりの追徴税額（5 / 2）	千円	7	547	117.2%	633	115.6%

（注） 1 令和 6 年 7 月から令和 7 年 6 月までの間に処理を終了した調査に係るものを集計しています。

※ 源泉徴収義務者数（給与所得）は事務年度末（翌年 6 月 30 日）現在で集計しています。

2 調査による追徴税額には、加算税及び復興特別所得税を含みます。

III 参考計表（3 源泉所得税等の調査事績）

（参考）調査による追徴税額の状況

項目 / 事務年度等			令和 5		令和 6	
			税額	対前年比	税額	対前年比
本 税 額	給 与 所 得	1	億 円 2 6 0	% 1 0 7 . 2	億 円 2 6 4	% 1 0 1 . 6
	退 職 所 得	2	6	1 3 6 . 2	3	5 1 . 9
	利 子 所 得 等	3	0	3 . 5	0	4 , 7 1 0 . 6
	配 当 所 得	4	5	1 5 1 . 9	5	9 1 . 5
	報 酬 料 金 等 所 得	5	1 3	1 3 2 . 2	1 4	1 0 5 . 0
	非 居 住 者 等 所 得	6	4 6	1 1 5 . 6	7 2	1 5 4 . 2
	計	7	3 3 0	1 1 0 . 0	3 5 7	1 0 8 . 2
加 算 税 額		8	4 5	1 1 8 . 5	4 7	1 0 5 . 3
合 計		9	3 7 5	1 1 0 . 9	4 0 4	1 0 7 . 8

別表 2：海外取引等に係る実地調査の状況（非居住者等所得）

項目・単位 / 事務年度等			令和 5		令和 6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
非 違 が あ っ た 件 数	件	1	1 , 2 0 7	9 9 . 8 %	1 , 1 5 0	9 5 . 3 %
調査による追徴本税額	百万円	2	4 , 6 3 9	1 1 5 . 6 %	7 , 1 5 5	1 5 4 . 2 %

III 参考計表（4 公益法人等の調査事績）

別表 1：申告義務のある法人数

項目 \ 事務年度等		令和 5		令和 6	
		法人数	対前年比	法人数	対前年比
公益法人等合計	1	43,236	102.1%	44,212	102.3%
	宗教法人	13,788	100.0%	13,798	100.1%
	財団・社団法人	18,936	103.9%	19,742	104.3%
	社会福祉法人	2,646	102.4%	2,719	102.8%
	学校法人	2,531	100.6%	2,545	100.6%
	その他	5,335	102.0%	5,408	101.4%

（注） 申告義務のある法人数は、令和 6 年 2 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日までの間に事業年度が終了した法人のうち、法人税法に定める収益事業に該当する事業を行う法人を集計しています。

III 参考計表（4 公益法人等の調査事績）

別表 2：法人税の実地調査の状況

項目・単位			令和 5		令和 6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件	1	3 2 1	9 4 . 1 %	3 2 5	1 0 1 . 2 %
非 違 が あ っ た 件 数	件	2	1 7 4	9 2 . 6 %	1 7 3	9 9 . 4 %
うち不正計算があった件数	件	3	9	6 0 . 0 %	9	1 0 0 . 0 %
申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	4	8 , 9 0 1	2 0 7 . 0 %	3 , 1 5 7	3 5 . 5 %
うち不正所得金額	百万円	5	1 3 3	3 1 . 9 %	2 9 6	2 2 2 . 6 %
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百万円	6	1 , 9 6 5	2 4 5 . 3 %	4 8 2	2 4 . 5 %
不正発見割合（3／1）	%	7	2 . 8	▲ 1 . 6 P	2 . 8	0 . 0 P

（注） 調査による追徴税額には加算税及び地方法人税が含まれています。

別表 3：法人消費税の実地調査の状況

項目・単位			令和 5		令和 6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件	1	1 8 0	9 4 . 2 %	1 8 9	1 0 5 . 0 %
非 違 が あ っ た 件 数	件	2	9 6	9 3 . 2 %	1 0 0	1 0 4 . 2 %
うち不正計算があった件数	件	3	5	1 2 5 . 0 %	7	1 4 0 . 0 %
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百万円	4	7 5 8	1 4 4 . 4 %	4 5 1	5 9 . 5 %
うち不正計算に係る追徴税額	百万円	5	1 5	2 3 4 . 2 %	4 2	2 8 0 . 0 %

（注） 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

III 参考計表（4 公益法人等の調査事績）

別表 4：源泉徴収義務者数（給与所得）

項目 / 事務年度等			令和 5		令和 6	
			義務者数	対前年比	義務者数	対前年比
公 益 法 人 等 合 計	1		1 6 7 , 1 4 2 ^件	1 0 0 . 1 [%]	1 6 6 , 8 9 1 ^件	9 9 . 8 [%]
	2	宗 教 法 人	5 1 , 3 5 3	9 9 . 9	5 1 , 2 1 6	9 9 . 7
	3	財 団 ・ 社 団 法 人	2 5 , 3 9 8	1 0 2 . 0	2 5 , 9 0 3	1 0 2 . 0
	4	社 会 福 祉 法 人	2 2 , 2 6 4	9 9 . 5	2 2 , 1 9 0	9 9 . 7
	5	学 校 法 人	7 , 9 8 7	9 9 . 4	7 , 9 4 6	9 9 . 5
	6	そ の 他	6 0 , 1 4 0	9 9 . 7	5 9 , 6 3 6	9 9 . 2

（注） 源泉徴収義務者数（給与所得）は事務年度末（翌年 6 月 30 日）現在で集計しています。

別表 5：源泉所得税等の実地調査の状況

項目・単位 / 事務年度等			令和 5		令和 6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件	1	2 , 9 2 8	9 9 . 4 %	3 , 2 6 9	1 1 1 . 6 %
非 違 が あ っ た 件 数	件	2	2 , 0 6 5	1 0 0 . 6 %	2 , 2 7 7	1 1 0 . 3 %
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百万円	3	2 , 6 9 2	1 3 1 . 6 %	2 , 5 6 6	9 5 . 3 %
非 違 割 合 （ 2 ／ 1 ）	%	4	7 0 . 5	+ 0 . 8 P	6 9 . 7	▲ 0 . 9 P

（注） 1 令和 6 年 7 月から令和 7 年 6 月までの間に処理を終了した調査に係るものを集計しています。

2 調査による追徴税額には、加算税及び復興特別所得税を含みます。